

ビルドアップ茅ヶ崎（茅ヶ崎市企業等立地等促進条例）の申請書類について

種類	摘要、注意点	確認				
①奨励措置適用申請書 (第1号様式第6条関係)	※記入注意点 2個別項目中の「投下資本額」「取得価額」については、「②茅ヶ崎市企業等立地等促進条例にかかる投下資本額の明細書」の合計金額を記載してください。					
②茅ヶ崎市企業等立地等促進条例にかかる投下資本の明細書 (任意様式)	○市資産税課へ償却資産の申告（翌年度1月中）をおこなう際の資産一覧と同じ内容で記載してください。 ○投下資本額の確認のため、領収書・売買契約書などの写しを添付してください。写しについては、原本証明をお願いいたします。 原本証明例 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td>原本に相違ありません</td> </tr> <tr> <td>株式会社ビルドアップ</td> </tr> <tr> <td>代表取締役 茅ヶ崎 工太 印</td> </tr> </table>	平成〇〇年〇〇月〇〇日	原本に相違ありません	株式会社ビルドアップ	代表取締役 茅ヶ崎 工太 印	
平成〇〇年〇〇月〇〇日						
原本に相違ありません						
株式会社ビルドアップ						
代表取締役 茅ヶ崎 工太 印						
③未納がないことの証明 各課税機関から必要書類を取得してください。	◆国税に関して（税務署にて取得） 「納税証明書（その3 未納税額がない証明用）」 ※税目を指定する必要がありますので、課税が起きている税目を確認のうえ、税務署に請求してください。					
	◆都道府県税に関して（県税事務所にて取得） 「県税に未納のないことの証明」 ・税目：「その他（県税）」としてください。 ・証明内容：「その他（未納がないこと）」としてください ・実印押印（印鑑証明は不要です）					
	◆市町村税に関して（市収納課にて取得） 産業振興課 HP または窓口で取得できる「市税に関する確認書」を収納課に持参し、収納課窓口にて確認ください。 代表者以外の方が来庁する際は、「委任状」をご持参ください。 委任状にご記入する代理人の住所は、免許証等の身分証明証で確認できる住所をご記入ください。					
④法人の登記事項証明書	法務局で、「履歴事項全部証明書」を取得してください。					
⑤立地をしたことを証する書類（任意様式）	（※立地支援の場合のみ提出） 任意様式で提出してください。事業開始日の根拠となる書類がある場合は添付してください。					
⑥事業計画書 (任意様式)	（※立地支援の場合のみ提出） 事業内容及び事業計画を記載した書類を提出してください。					
⑦土地、家屋の登記事項証明書	（※土地建物が投下資本の明細に含まれる場合のみ提出） 法務局で取得してください。					